

## 第3-(1)号様式

OCR入力用 (この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

令和 年 月 日 〔収受印〕	このような記載(○簡)がある場合、簡易課税方式による確定申告を行っています。		
納 税 地 (フリガナ) 法 人 タ	(電話番号) - - - )		
代表者氏名			

補助金の交付を受けた日が、この期間に含まれていることをご確認ください。

自 令和 □□年□□月□□日  
至 令和 □□年□□月□□日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

「第一表」と記載されているか、ご確認ください。

この申告書による消費税の税額の計算	
控除	控除対象仕入税額(4)
税額	返還等対価に係る税額(5)
	負倒れに係る税額(6)
	控除税額小計(4)+(5)+(6)(7)
	控除不足還付税額(8)
	差引税額(9)(2)+(3)-(7)
	中間納付税額(10)
	納付税額(11)(9)-(10)
	中間納付還付税額(12)(10)-(9)
⑪	この申告書が修正申告である場合既確定税額(13)
⑫	差引納付税額(14)
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額(15)
	資産の譲渡等の対価の額(16)

「消費税及び地方消費税の確定申告書」であるか否かは、上記の記載をご確認ください。

申告年月日	令和 年 月 日
税務署処理欄	指導年月日
令和	相談区分1区分2区分3

中間申告自 令和 □□年□□月□□日  
の場合の

第一表

課税方式が「個別対応方式」「一括比例配分方式」「全額控除」のいずれかに該当するかは、こちらをご確認ください。

現金主義会計の適用	無
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	無
控除計算税額方の法	個別対応方式 一括比例配分方式 上記以外 全額控除
基年期間の課税売上高	千円
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	

令和五年一月一日以後終了課税期間分(一般用)

こちらに○が記載されている場合、2割特例方式による確定申告を行っています。

銀 行	本店・支店
金庫・組合	出張所
農協・漁協	本所・支所
預金	口座番号
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-
郵便局名等	
(個人の方) 公金受取口座の利用	
※税務署整理欄	

税理士署名	(電話番号) - - - )
税理士法第30条の書面提出有	
税理士法第33条の2の書面提出有	

地方消費税の課税標準となる消費税	控除不足還付税額(17)
	差引税額(18)
譲渡割額	還付額(19)
	納税額(20)
	中間納付譲渡割額(21)
	納付譲渡割額(22)(20)-(21)
	中間納付還付譲渡割額(23)(21)-(22)
この申告書が修正申告である場合既確定譲渡割額(24)	
差引納付譲渡割額(25)	
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額(26)	

⑩=(⑨+⑩)-(⑪+⑫+⑬+⑭)・修正申告の場合⑩=⑪+⑫  
⑩が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑩欄に⑪欄の数字を記載し、  
⑩欄×22/78から算出された金額を⑪欄に記載してください。